

新出資料よりみた遼代の仏教

竺 沙 雅 章

1 新出資料よりみた遼代の仏教

はじめに

一 新出の遼代仏教資料

1 房山石経

2 応県木塔発見の仏教文物

二 『契丹藏』について

三 新出章疏類をめぐって

1 華嚴関係章疏

2 慈恩宗証明の著作

おわりに

はじめに

宋元仏教史の研究は、資料が多く、日本との関係も密接であった江南仏教に重点が置かれ、遼金をふくむ華北仏教についての研究は少ない。遼金については、野上俊静氏の『遼金の仏教』（一九五三年、平楽寺書店）以後に専著が出て

いない状況である。しかし、近年の中国では、房山石経の発掘と整理、応県木塔発見の仏教典籍とくに『契丹藏』零巻をめぐる研究、『金藏』の整理とそれを底本とする『中華大藏経』の出版等々、遼金の仏典整理と研究が盛んに行なわれている。その結果、従来の研究を補う新史実も多くあらわれているが、わが国の学界では、それらの成果がまだ充分には受け止められていない。

筆者はかねて新出仏典に注目し、それらを資料に用いて、一つは唐から遼、北宋を経て金元にいたる慈恩(法相)宗の流れを明らかにし、いま一つは宋元版大藏経の系譜を考察してきた^①。これらの研究成果に基づいて、一九九二年十一月七日の花園大学禅学研究会学術大会において、「宋元仏教の南北問題」と題する発表を行なった。その後、本誌の編集子から、その時の発表を原稿にするよう依頼をうけた。しかし、発表の内容は旧稿と重なる部分も多いので、発表そのものを掲載するのは止め、対象を遼代に限り、その後を得た知見を加えて、やや詳しく論述することにした。本稿の目的は、新出仏典の検討を通して、遼代仏教の性格、とくにその宋元仏教史上の位置づけを行なうことにある。

一 新出の遼代仏教資料

およそ宋元の仏教史籍には、遼代の仏教に関する記述が極めて少なく、僧伝類に遼僧は一人も載せられていない。これは、当時いかに遼代仏教の情報が宋に伝わっていなかったかを物語るものである。したがって、遼代仏教史を研究しようとする、当然、正史、地志、碑記等の断片的な記述や、わずかに残る仏教文物そのものに頼らなければならない。その意味からも、近年発見され整理されてきた文物、なかでも經典類は、この時代の仏教史研究にとって貴重な史料なのである。そこでまずはじめに、新出仏典の現状、整理状況等について、概略紹介しておこう。

1 房山石経

房山石経は、隋の僧静琬（くわん）が破仏の時に備えて、仏経を石版に刻し、北京の西南郊にある石経山の石室に封蔵したものである。その事業は彼ののちも、その地の有力者や信者たちに支えられて、代々承継された。それは遼金時代になって一応完成をみたが、補刻は明末までつづき、実に一千年にも及ぶ一大文化事業であった。刻経の歴史については、一九三四年の実地調査をふまえて著された塚本善隆「房山雲居寺と石刻大蔵経」³⁾に詳しい。ところが間もなく日中戦争が起り、雲居寺は日本軍の砲火によって焼失し、南北両塔のうち南塔も崩壊してしまった。戦後、中国仏教協会は、一九五六年から五八年にかけて、房山石経の全面的な調査と石経の拓印を行なった。すなわち、石経山の山頂近くにつくられた九つの蔵経洞の扉を開いて、そこに封蔵されていた四九七八の石経の拓本をとった。さらに一九五七年、南塔近くの地下に封蔵されていた遼金の石経一〇〇八二片をはじめ発掘して、これもすべて拓印した。これは、遼の天慶七年（一一一七）に通理大師が創始し、金代まで三次にわたって主に小型の石経を封蔵したものである。こうして初めて、房山石経の全容が明らかになったのである。

現在までに出版された資料集は、次の三種であり、いずれも中国仏教協会の編集にかかる。

a 『房山雲居寺石経』一九七八年、文物出版社。

石経の概要、石経拓本図版六六とその説明、それに「房山雲居寺石経簡目」から成る。

b 『房山石経題記彙編』一九八六年、中国仏教図書文物館。

碑文と石経題記とを併せて収録する。なお遼代の題記は、これより先、拓本に基づいて『全遼文』（陳述輯校、一九八一年、中華書局）にも載せる。

c 『房山石経・遼金刻経』全二二巻 一九八六年、中国仏教図書文物館。

もつとも数の多い遼金刻経をすべて図版にする。現在二〇巻がわが国に届いている。

房山石経に関する学術論文は、『現代仏学』『法音』『文物』等に掲載されたが、『法音』誌上の諸論文は、『房山石経の研究』（《法音》文庫、一九八七年、中国仏教協会）にまとめられている。なお一九八七年十月二十二日から二十六日まで、京都の仏教大学四条センターにおいて、「中国房山石経拓本展」が開かれたことも、記憶に新しいところである。

ところで房山石経は、遼代に大きな変化がみられる。第一は、既に指摘されていることだが、四大部経の一つである『大宝積経』巻第三十一の碑題下にはじめて千字文帙号「鳥」字号が刻されたことである。その雕造は重熙十三年（二〇四四）八月。このことは、これより以後、石経の底本に大藏経すなわち『契丹藏』が用いられるようになったの示すものである。第二は、隋唐以来、石経はおおむね一五〇cmから二m以上に及ぶ長大な碑であったが、大安九年（二〇九三）に始まった通理大師の刻経からは、主として横七三〇〜八〇cm、縦三八〇〜四五cmという小型の石版になったことである。これは「背面俱用、鐫経両紙」と「涿州涿鹿山雲居寺統秘藏石経塔記」（『全遼文』卷十一）に記すように、表裏両面に『契丹藏』の一紙ずつを刻するものであった。つまり、これ以後、『契丹藏』をそっくり覆刻することになったのである。もつとも『契丹藏』の一版は長さ五二〇〜五五cm、幅二八〇〜三〇cmであったから、石経の方がやや大きい。また、中国の学者は注目していないが、小型石経は毎版二十七行あるいは二十八行、毎行十七字であり、筆者がかつて述べたように、このことは『契丹藏』の版式の特徴を示すものとして重要である。

房山石経中にある佚書については、既に多くの人が注目している。野上俊静氏は前掲『房山雲居寺石経』に収める遼代の学僧思孝に関する佚書、『発菩提心戒本』と『一切仏菩薩名集』とを逸早く紹介した。⁽⁵⁾ 中国でも、胡繼欧氏が唐不空訳と遼慈賢訳の両種の『般若波羅蜜多心経』を紹介し、任傑氏は唐末の僧行琳の『釈教最上乘秘密陀羅尼集』と『一切仏菩薩名集』とを取り上げている。⁽⁷⁾ そのうち、『陀羅尼集』に載せる乾寧五年（八九八）行琳自序は、唐末密

教の史料として注目に値する。

もっとも重要なことは、房山石経の各経典がテキストとして經典史上にどのように位置づけられるかという点である。幸い房山石経も、現在刊行中の『中華大藏經』の校本の一つとして用いられているので、宋代以後の刊刻大藏經との比較は、その校記によってできる。しかしこれには、唐代までの写経との比較はされていない。ただ任氏は石刻『大智度論』の内容が、敦煌発見の北魏写本と同じであることを指摘している。⁽⁸⁾筆者もまた、石刻『大方等陀羅尼經』巻第一の一版を取り上げて、敦煌本、高麗藏本、江南諸藏本との校合を試み、石経本が敦煌本にもっとも近いことを明らかにした。⁽⁹⁾こうした作業は、房山石経の底本である『契丹藏』の、テキスト上の特徴を明確にするために必要であり、今後も積み重ねていかねばならないと思う。

2 応県木塔発見の仏教文物

近年発見された中国近世の仏教文物のなかで、もっとも関心を集めてきたのが、山西応県仏宮寺の木塔から発見された文物である。この木塔は遼の清寧二年(一〇五六)に創建された、現存する中国最古の木塔であり、遼代の代表的建造物の一つとして早くから知られていた。一九七四年、その第四層に安置された釈迦像の胎内から仏典など多数の文物が発見された。最初の報告は、『文物』一九七四年第六期に発表されて、学界の注目を集めることになった。さらに一九九一年、山西省文物局・中国歴史博物館主編『応県木塔遼代秘藏』(以下『秘藏』)という大型の図録が文物出版社より出版され、発見文物の全容が明らかになった。特に経巻等は首部から末尾まですべてを掲げてあるので、利用価値が高い。

『秘藏』の前言によると、応県木塔は一九六一年三月四日に全国文物保護單位に指定され、一九七三年八月から实地調査が始まり、翌年七月二十八日にこれらの文物が発見されたという。別に一九六六年六月十八日には第三層の仏

座から花式、銀盒、七宝等、一九七四年九月十四日には第二層の主像から銀盒一点が発見されている。一九七九年七月に応県木塔遼代文物整理組が組織されて、およそ一年かけて文物調査が行なわれた。

発見文物は一六〇点に及び、『秘藏』はそれらを、

(1)遼藏十二単経、(2)刻経三十五卷、(3)写経八卷、(4)雜刻、雜抄二十八件、(5)佛像七幅、(6)七珍、舍利仏牙。

に分類し、それぞれについて解説する。そのなかで特に学界を驚かせたのは、これまで幻の大藏経であった『遼藏』すなわち『契丹藏』零巻が含まれていたことである。その発見によって、『契丹藏』の雕造年代について議論を呼ぶことになった。そのことは次章で取り上げる。第二には、慈恩宗の学僧証明の著述をはじめ未伝の章疏が発見され、燕京や山西地方の仏教教学に新たな光をあてることになった。これについても後に詳しく述べる。

第三の成果は、燕京における印刷術の発展を裏づける実物があらわれたことである。これまで遼代の印刷物は全く存在せず、わずかに遼代刊本を覆刻した寛永十九年(一六四二)刊『求生西方念仏鏡』巻末につけられた、清寧九年(一〇六三)開書鋪高家新雕印の刊記によって、当時、燕京でも、民間の印刷業が行なわれていたことが窺われるにすぎなかった。ところが今度の発見によって、右の分類(1)(2)の仏典四七点と(3)の『蒙求』『戒牒』等八点の印刷物が知られることになった。しかもそのなかには、

燕京仰山寺前楊家印造『上生經科文』、統和八年(九九〇)

燕京雕曆日趙安俊并長男次男同雕記『妙法蓮華經』卷四甲、統和二十年(一〇〇二頃)

燕京檀州街頭忠坊門南頰住馮家印造『妙法蓮華經』卷四丙、太平五年(一〇二五)

の刊記がみられる。もとより楊家、趙家父子、馮家は燕京で営業する民間の印刷業者である。しかも、趙安俊父子の肩書には「雕曆日」とあって、彼らは仏書だけでなく曆の印刷も行なっていたのである。すでに唐代から、曆の印刷は国家の所管であって、民間で勝手に印刷することは厳禁されていた。趙家の場合も政府の御用達であったとみられ

る。つまり、曆の印刷の方が本業であって、その仕事の合間に仏書も扱うというものであったろう。同様の例は、出口常順氏所蔵トルファン出土『弥勒下生経』の刊記にもみられる。⁽¹⁰⁾ こうした一〇、一一世紀の私版の印刷物は、宋代でも遺っているものはわずかしかない。したがって、これらは中国印刷文化史上、極めて貴重な資料である。また、当時の燕京が、洛陽等に劣らぬ文化都市であったことを示すものでもある。

発見文物中には、仏教典籍のほかにも、「玉泉寺菩薩戒壇所牒」「応州当寺沙門祈福願文」「僧光章為亮常住什畜状」など、教団の社会経済に関わる興味深い文書がある。ただこれらは後考にまち、本稿では取り上げない。

二 『契丹藏』について

応県木塔発見の仏教文物のなかで最大の収穫は、何といても『契丹藏』零巻が見出されたことである。遼代に大藏経が雕造されたことは文献の上では早くから知られていたが、実物は遺存していなかった。西域でせらしき経巻断片は発見されていたが、それが『契丹藏』であるとの確証はなかった。もっとも、その雕造年代や藏経の組織等については、妻木直良「契丹に於ける大藏経雕造の事実を論ず」(『東洋学報』二一三、一九二二年)という有名な論文によって明らかにされていた。筆者もこれが現存していないとの前提の上で、その版式は『開宝藏』とは異なって一行十七字であること、唐代の長安写経の系統を引くもっとも標準的な藏経であったこと、その千字文帙号は当時の華北で一般的に行なわれていたもので、必ずしも後晋の可洪『新集藏经音義随函録』に依拠したものではないことなどを論証した。⁽¹¹⁾ ところがその時には、既に『契丹藏』零巻が発見されていたのである。最初の報告を載せる『文物』一九八二年第六期を手にした時の、筆者がうけた衝撃は大きかった。しかしそれでも、自説を大きく改める必要のないことが分かって、安堵した。

発見された印刷本の仏經四十七卷のうち、『契丹藏』零卷は十二卷とされている。その判定の基準は千字文帙号の有無である。そのなかに統和二十一年(一〇〇三)道讓の題記がある『称讚大乘功德經』一卷(女字号)が含まれていた。そこで、『契丹藏』は興宗朝(一〇三一—一〇五五)から道宗朝(一〇五五—一〇二二)にかけて雕造されたとする従来の説は誤りであって、聖宗朝(九八二—一〇三二)に遼の南京(燕京)で雕印が始まったのであり、この刊經は国内に現存する最古の大藏經刊本であると、最初の報告で解説された。¹²⁾これが正しいとすれば、『契丹藏』の雕印年代は四、五十年も遡らせることになり、大藏經史にとって大きな修正となる。ところが、この説に対して中国社会科学院世界宗教研究所の羅炤氏が異論を唱えた。¹³⁾彼によれば、『称讚大乘功德經』はその題記からみても道讓の私刻本である。『契丹藏』は勅命によって雕印された官版であって、そのなかに私人の題記を加えることはない。また十二卷中、この經卷と『妙法蓮華經』卷二とは、版式が他の經卷と異なっており、千字文帙号が刻されていても『契丹藏』とはいえず、前代の藏經の覆刻であろうとした。さらに、道宗の避諱がないことを根拠に『契丹藏』が聖宗朝の雕印ということにはならないとして、従来の興宗重熙年間に始まり道宗咸雍四年(一〇六八)に完成したとの説を支持した。これに対して、当文物整理組のメンバーである張暢耕、畢素娟の「論遼朝大藏經的雕印」¹⁴⁾では、羅氏論文は引用しないが、『称讚大乘功德經』が私刻本であることは認める。しかし、一介の沙門が官版大藏經の雕印頒布以前に、千字文帙号を付した經典を単刻することは考えられないので、官版大藏經が先にある、道讓はそれを覆刻したと推測する。つまり、統和二十一年以前に『契丹藏』の雕印が始まったとするのである。ついで、羅氏は再びこの問題を取り上げ、¹⁵⁾右の主張を納れて、『契丹藏』には「統和本」と「重熙—咸雍本」の兩種があったと、自説の修正を行なった。最後に、決定版ともいふべき『秘藏』では、『称讚大乘功德經』を道讓の私刻本であることは認めるが、それ以前の統和年間に『契丹藏』が存在したとの主張は取り下げおらず、前述のごとく、「遼藏単經」はやはり十二卷としていたのである。張暢耕氏はさらに、「龍龕手鏡」与遼朝官版大藏經」(『中國歷史博物館館刊』一五一—一六、一九九一年)を著して、聖

宗朝雕印説を補強した。

これに対して、『金藏』の研究者である李富華氏は、羅氏の第二論文を挙げて、その決論には従いがたいとする。⁽¹⁶⁾ また、田村実造氏も、当時の政治的経済的情勢からみれば、聖宗朝に大藏経が編纂雕印されたとは考えられないとする。⁽¹⁷⁾

ところで、これまでの議論で問題となるのは、千字文帙号を付したものはすべて藏経本であるのかどうか、藏経本であるとしても、それらがすべて『契丹藏』零巻なのかどうか、という点である。先ず、その点を検討してみたい。幸い『秘藏』には発見経巻全部の図版が掲げられているので、そうした検討が可能になった。そこで千字文帙号を付した「遼藏単経」十二巻を細かくみていくと、版式はさまざまであって、すべてが同一の藏経本とは認めがたいのである。試みに、十二の経巻を版式ごとに分類すると、次のごとくである。なお判定の基準として、a 毎版の行数と一行の字数、b 刻版記号（経名と巻数・丁数・千字文帙号）、c 紙背印記、朱点の有無等を記す。各経巻はじめの数字は、『秘藏』の整理番号である。

第一類

- 一 『大方広仏華嚴経』（六十華嚴）巻第四十七 a 二十七行十七字、b 華嚴四十七・丁数・垂、c 「宝嚴」朱印。
七 『大法炬陀羅尼経』巻第十三 a 二十七行十七字、b 大法炬陀羅尼十三・丁数・靡、c 「神坡雲泉院藏経記」朱印、扉画。

- 九 『中阿含経』巻第三十六 a 二十七行十七字、b 中阿含経三十六・丁数・清、c 「神坡雲泉院藏経記」朱印、扉画。

以上の三巻はともに紙背に藏経印があることから、大藏経のはなれ本であることは確実である。もと前者は宝嚴院、後二者は神坡雲泉院の経藏にあったものである。なお、『秘藏』図版三には、修復後の経巻十一軸の写真を掲げる。

それを見ると、この三巻には巻物の外題の題簽が残っており、その版式も同じである。これによっても、この三巻が同一の蔵経本であることは明らかである。

第二類

八 『大方便仏報恩経』巻第一 a 二十七行十七字、b 報恩経一・丁数・欲字号、c なし。

一〇 『阿毗達磨発智論』巻第十三 a 二十七行十七字、b 発智論十三・丁数・弟字号、c なし。

以上の二巻の特徴は、千字文帙号が欲字号、弟字号というように丁寧な標記になっていることである。この形式は『開宝藏』系のもと同じであり、それにならったのかも知れない。その他の版式は第一類と変わらない。

第三類

一一 『仏説大乘聖無量寿決定光明王如来陀羅尼経』一卷 a 二十七行十七字、b 大乘無量寿陀羅尼経・丁数・刻、c なし。

一二 『一切仏菩薩名集』巻第六 a 二十八行十二至三十一字、b 仏菩薩名集六・丁数・勿、c なし。

一一は宋の法天訳で、「刻」字は千字文の第五二七番目、一二は遼の徳雲・非濁撰で、「勿」字は第五六四番目であり、いずれも追離部分の經典に属する。版式はほぼ第一類第二類に等しく、やはり蔵経本と認められる。

以下の諸経は、版式の違いの大きいものである。あわせて第四類とする。

第四類

二〇四 『大方広仏華嚴経』（八十華嚴巻第二十四、第二十六、第五十一、a 二十八行十五字、b 華嚴経二十四、

二十六、五十一・丁数・愛、首、c 朱点。

この三巻は刻版記号の形式では上記と同じであるが、一行十五字であること、上下界欄が二重の線であること、文字が右の諸経に比べてやや円みを帯びていることなどの違いがみられる。つまり、蔵経本の形式は具えているものの、

右の三類とは別のものである。とくに、宋代の大藏経で一行十五字のものは、現在のところ見当たらず、これがどの大藏経の零巻かは推定できない。さらに、三巻とも朱点が施されているのであるから、某寺の経蔵に納められていたものではなくて、個人が読誦あるいは学習に用いていた経巻である。これらの点から、この三巻は『契丹蔵』本とは認めがたい。

五、『妙法蓮華経』（八巻本）巻第一 a 二十八行十七字、b 第二・丁数、c 朱点。

この經典の上記三類との大きな相違は刻版記号であって、巻数と丁類だけで千字文帙号「在」字を記していない。この点から、羅氏をはじめは、これは『契丹蔵』本にあらずとした。確かに首題尾題下には「在」字を記しながら、毎版には帙号を記さないのは、藏経本として異例である。その上、これにも朱点が施されていて、仏像に封蔵される以前は個人の所持本であった。こうした点から、本経巻も藏経本とするには大きな疑問が残る。

七、『称讚大乘功德経』一卷 a 二十八行十六字、b 丁数、c 統和二十一年道讓題記。

前述した問題の経巻である。『秘蔵』は、「その用紙、款式、規格は共に発見された遼蔵の零巻と似ているが、ただ形体がやや小さい」と記している。しかし、紙の幅がやや狭いだけではなく、版式でも他経とは大きく異なっている。まず、一行の字数は十七字が標準であるのに、本経巻は十六字である。第二に、帙号「女」は首題下に刻されているだけで、刻版記号にも尾題にもない。つまり、大藏経本である標識は、巻首の帙号ただ一つだけなのである。しかも刻版記号は、他経のような経名と巻数がなく、ただ一〇五の丁数のみ刻している。こうした形式は、単刻『法華経』の一五、二一、二二と同じであり、藏経本には例がない。『秘蔵』と羅氏第二論文とは、この経の刊刻以前に遼朝の官版大藏経の存在を推測する。しかし、たといこれが大藏経の覆刻本であるとしても、その原本が刊本であると決めることはできない。これが写本の大藏経であるかも知れない。最近の研究⁽¹⁸⁾によって、藏経に千字文帙号がつけられるようになるのは、会昌廢仏後の九世紀後半ごろであることが明らかになった。したがって、この経の原本が写本の大

蔵経である可能性は大きい。刻版記号が丁数のみであるのも、写本に拠ったためとも考えられる。要するに、この経巻は『契丹蔵』の覆刻本とみることは、版式上から否定的である。

以上の検討からすると、十二巻のうち、確実に『契丹蔵』本とみられるのは、第一類と第三類の七巻であって、他の五巻は『契丹蔵』本そのものとはいえない。ただ、第一類と第二類とのあいだにも、刻版記号に違いがみられた。同一蔵経であれば、そのような版式の違いはないものである。『契丹蔵』の場合、雕版の時期によって記号のつけ方が変わったのであろうか、判断に苦しむところである。この点や疑問は残る。そこで、最も典型的な『契丹蔵』本となると、第一類の三巻であり、これらが今後の版経判定の基準となるものであろう。

『契丹蔵』聖宗朝雕印説のいま一つの論拠は、聖宗の統和年間に活躍した学僧証明が、皇帝の勅命によって経録を再定し、『統開元釈教録』三巻を編集したこと、統和五年(九八七)に証明の勧めで希麟が『統一切経音義』を撰述したことである。これらは大蔵経雕印の準備作業であり、雕印の傍証であるとする。しかし経録や音義の編纂が大蔵経の編纂と直接結びつくものではない。たといそれが大蔵経の整備のためであったとしても、その大蔵経が雕印されるとは限らない。当時であれば、むしろ写本であった可能性が高い。したがって、これも確かな根拠にはならないのである。

それでは、妻木論文以来の興宗朝開始説はどうか。その論拠の第一は、覚苑『大日経義釈演密鈔』の序文にみえる次の記事である。

我が大遼興宗の御宇に洎^すんで、蔵教を弘めんと志し、邇遐に及ぼさんと欲す。勅して尺く雕鏤せしめ、人を須めて詳勸せしむ。覚苑特に繪旨を承けて、忝くも校場に預る。因って群詮を採り、斯の本を訪獲せり。今上(道宗)統を継ぎ、清寧五年(一〇五九)勅して鏤板流行せしむ。⁽¹⁹⁾

これは『契丹蔵』の雕造を伝える最も明確な文献資料である。覚苑自ら校場に預ったのであるから、疑う余地はな

いであろう。第二の資料は、「大金西京大華嚴寺重修薄伽藏經記」であつて、これには唐代における經錄編纂を述べたのちに、

ここに有遼の重熙間に及び、復た校正を加え、通制して五百七十九帙と爲す。則ち太保大師の『入藏錄』有りて、⁽²⁰⁾具さに之を載す。

と、興宗の重熙年間（一〇三二—一〇五五）に經錄の校正が行なわれ、通じて五百七十九帙になったとある。『契丹藏』が五百七十九帙であつたことは、志延「陽台山清水院創造藏經記」にも、

咸雍四年三月四日……及び同志を募つて助辦し大藏經を印すること、凡そ五百七十九帙、内外藏を創つて之を龕措す。⁽²¹⁾

とあることで証明される。後者の文末には「燕京右街檢校太保大師賜紫沙門覺苑」らの署銜があり、前者の『入藏錄』をつくつた太保大師も覺苑とみられる。したがつて、この『入藏錄』こそ、大藏經雕造のために編纂されたものなのである。さらに、前述のごとく、房山石經のなかで千字文帙号を付けるようになるのは、重熙十三年（一〇四四）からであることも、經錄の校正、大藏經雕造と密接な関係があるようである。つまり『契丹藏』の雕造は重熙年間、それも十年以前の早い時期に始まつたと推定されるのである。

それでは、雕造完成の年はいつであらうか。およそ官版大藏經の場合は、豊富な資金と人力とを投入するので、それほど長い年月を要しないものである。宋初の『開寶藏』は、四百八十帙十三万余版をわずか五、六年で完成している。神尾式春氏は、「興中府安德州創建靈巖寺碑銘并序」に、

重和二十二年、寺僧潛輿有り、悟開上人と淨財を鳩集し、信士を締結して、邑人尹節……等と經一藏を購ひ、用つて流通を広む。二十四年、九聖殿を建て、以て龕置せり。⁽²²⁾

とあるのを引いて、「重和は重熙の誤り」——実は天祚帝の諱を避く——であり、「丹藏が重熙二十二年以前に一応の

完成を終つて居り、それが購入されて安置を見たものと思はれる⁽²³⁾と記す。『開宝藏』の例からみて、その推測は誤っていないと思われる。ただし、この時点で五百七十九帙すべてが完成したのではない。房山石経で最後の千字文帙号「寧」を付す『釈摩訶衍論』（金刻）は、法悟「釈摩訶衍論贊玄疏序」⁽²⁴⁾によつて、道宗の清寧八年（一〇六二）勅旨をもつて入蔵流通せしめられたことが知られる。「寧」字は千字文の第五六八番である。その後も追加入蔵が行なわれ、最終的に五百七十九帙全部が雕印されたのは、前掲「陽台山清水院創造藏経記」に記す咸雍四年（一〇六八）であった。「寧」帙以後、第五七九番の「滅」帙にいたる十一帙は房山石経に關つては、張・畢論文は、慧琳『一切経音義』一百卷十帙（晋く途）と聖文神武睿孝皇帝（道宗）御製『大方広仏華嚴経随品贊』十卷一帙（滅）とする⁽²⁵⁾。妥当な推定であらう。

『契丹藏』完成後も、勅旨をうけて校勘雕印が行なわれた。そのことは、新出の『釈摩訶衍論通贊疏』卷第十及び『釈摩訶衍論通贊疏科』卷下の各卷末の同一刊記によつて知られる。両書はともに守臻の撰述である。

咸雍七年十月 日燕京弘法寺奉

宣校勘雕印流通

殿主講経覚慧大徳臣沙門行安勾当

都勾当講経詮法大徳臣沙門方矩校勘

右街天王寺講経論文英大徳賜紫臣沙門志延校勘

印経院判官朝散郎守太子中舎驍騎尉賜緋魚袋臣韓資陸提点

この刊記にみえる人名のうち、伝記が分かるのは志延である。「為先師志延造経幢記」⁽²⁶⁾によると、彼は俗姓高氏、河北の高陽郡深水県水東里の人、二十四歳出家、二十七歳受具し、戒行孤高にして大小乗に通達した。乾統八年（一一〇八）五十九歳で示寂したという。撰文に、前掲「陽台山清水院創造藏経記」のほか、大安九年（一一〇九三）撰述の「陳

「公山觀鷄寺碑記」があり、その肩書にも「燕京右街天王寺講經律論、前校勘法師」とある。すなわち彼は少なくとも二十余年間、燕京の名刹天王寺に住した学僧であった。⁽²⁷⁾ただし「前校勘法師」と記すので、大安九年には校勘の任を下りていたのである。印經院判官の韓資陸の伝は不明だが、遼初に南府宰相として漢地統治のためにはたらいた韓延徽の子孫とみられる。延徽四代の孫に資謙がおり『遼史』巻七四、資陸はそれと同一排行の人であろう。

この刊記は、中国の研究者はあまり注目していないが、『契丹藏』雕造に関する極めて重要な資料である。これによつて、咸雍七年（一〇七一）に印經院が燕京の弘法寺に置かれていて、勅命によつて遼僧の著作が校勘雕印されていたことが知られる。弘法寺はいうまでもなく、金代に山西から送られてきた『金藏』の版木が蔵置され、元初まで修補と印經が行なわれ、世祖至元年間にはそれを修補した『弘法藏』がつくられたところである。それが既に遼代から大蔵経ゆかりの寺であったというのは、はなはだ興味深いことである。もちろん、『契丹藏』本体も、ここで雕印されたにちがいない。前述の覺苑が預った校場というのもこの印經院のことであり、彼は恐らく志延の前任者であろう。印經院は、宋では太平興国八年（九八三）に伝法院（訳經院の改称）の西に創設され、成都から送られてきた『開寶藏』版の印刷と、その後に入蔵された經典の雕印を行なった。遼の印經院が宋のそれにならったものであることは、いうまでもなからう。

『契丹藏』の印刷は、遼末までつづいた。国内では、「劉承遂墓誌」に天祚帝の天慶三年（一一一三）、維那に充てられた劉承遂が「大蔵経全てを粧印した」⁽²⁸⁾とあるのが、文献に表われる最後である。国外では、たびたび高麗に賜与しているが、最初の清寧九年（一〇六三）のは不全本とみられ、咸雍八年（一〇七二）「高麗に仏経一藏を賜う」⁽²⁹⁾『遼史』巻二十三とあるのが、完成した『契丹藏』である。そして、保大二年即ち高麗睿宗十七年（一一二二）、「慧照が遼藏三部を市^かつて帰った」⁽²⁹⁾『三國遺事』巻三の最後である。遼はその後三年で滅亡した。このことから、印經院は滅亡直前まで活動していたことががわられる。

要するに、『契丹藏』の雕印は興宗重熙年間の早い時期から始められ、二十年ごろには主要部分、例えば『開元釈教録』四百八十帙などは終わっていたとみられる。その後も追雕がつづけられて、五百七十九帙の全藏の雕印が完了したのは、道宗咸雍四年三月のことであった。雕印は燕京の弘法寺に置かれた印經院で行なわれた。印經院ではその後遼僧の著作を校勘雕印し、『契丹藏』の印刷は遼末まで行なわれたのである。なお、新出仏典中には、写本の『成唯識論』巻第一(四八)「尽字号」があり、紙背に「応州延福寺藏」の朱印が捺されているという。『秘藏』が指摘するように、これは遼代早期の写本藏經の零巻であって、刊本より早いものとみられる。

三 新出章疏類をめぐって

木塔発見の文物のなかで、仏經以外に重要な典籍として、仏典の注釈書すなわち章疏の類がある。これにも刊本と写本とがあり、古逸のものも多い。その一々についての解説は『秘藏』にゆずり、本稿では特に注目されるもののみ取り上げることとする。

1 華嚴関係章疏

章疏類のなかで特に目立つのは、華嚴関係の典籍が多い点である。先ず、唐の澄観の著作では、刊本の『大方広仏華嚴經疏』巻第四下と『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』(以下『隨疏演義鈔』という)残四巻とがある。なかでも重要なのは後者の方である。『秘藏』によって、各巻の特徴を挙げよう。

- 三五 巻第一上 每版三十行行二十字、避諱、巻尾に朱書「涿州宝嚴寺僧可救」、朱筆点読記号、『大正藏』巻三六1a~15b。

三六 卷第一下 每版三十行行二十字、避諱、紙背に朱印（印文不明）、朱筆点読記号、『大正蔵』卷三六15 b 27 b。

三七 卷第五上半（首缺） 每版三十行行二十一字至二十二字、無避諱、尾題下に「書」の刻字、朱筆点読記号、『大正蔵』卷三六117 b 124 a。

三八 卷第五上（首缺） 每版三十行行二十字、避諱、尾題下に「顕処嚴竟」の刻字、『大正蔵』卷三六117 a 124 a。版式と避諱の有無からみて、四巻のうち三七のみ異版である。他の三巻は同版で、「億、光、明、賢、真」の字を缺筆する。「真」は興宗の諱宗真を避けたもの。ただ『秘蔵』五七頁に指摘するように、興宗の重熙年間にはまだ避諱は行なわれていなかったようである。避諱がいつから始まったかは、今後あらためて検討しなければならぬが、一応、避諱字のあるものは、道宗朝とみておきたい。³⁰この三巻より刊刻年代の遡る三七「卷第五上半」の雕法は鋭利で、前述の典型的『契丹蔵』本とよく似ている。興宗時期に共通する雕法であろうか。このように、刻版の先後はあっても、両者に内容上の違いがあるわけではない。

ところで、『大正蔵』卷三六の『随疏演義鈔』は、底本に明崇禎年中（一六二八〜一六四四）刊増上寺報恩蔵本を、校本に（伊徳川時代刊）今津洪嶽氏本、（乙）正慶元年（一三三三）刊小野玄妙氏蔵本（不全）を用いている。三本のうち、底本と甲本とは近く、乙本はこれらとは字句に大きな違いがあり、分巻法も異なっている。新出のものはずべて乙本と同じであり、『秘蔵』のように崇禎本と「大同小異」（四〇頁）ということとはできない。乙本の祖本は、高麗の大覚国師義天が雕造した続蔵本であって、大安十年（一〇九四）から寿昌二年（一〇九六）の三年間に開版されたものである。この刊本は、現に東大寺図書館に全四十巻を所蔵する。したがって、版本系統からいっても、『随疏演義鈔』はこの高麗続蔵本を底本にすべきであって、『大正蔵』は底本の選定を誤ったというべきである。それはともかく、『秘蔵』は、極めて重要な指摘をしている。すなわち、右の三五と東大寺所蔵の同巻とは、「その規格、文字は均しくこの巻と酷

似しており、これは高麗の刻工が遼本に準じて覆刻した精品であろう(四一頁)というのである。確かに、『秘蔵』の図版と『東大寺藏国文宝善本聚英』(二九六八、東大寺図書館)図版七とを比べてみると、同一の版かと思われるほど文字の形まで一致している。したがって、『秘蔵』のいうごとく、高麗統藏本は明らかに遼刊本の覆刻とみて間違いない。これは、東アジア文化交流史上、極めて意義深い事実である。これ以後、中国、高麗、日本で数多く刊刻あるいは伝写され、ひろく読まれることになる『随疏演義鈔』は、最初に遼で開版され、それが高麗で覆刻されて中国や日本に流伝したのである。遼の文化は東アジア文化圏のなかで決して孤立した存在ではなくて、むしろ一つの中心でさえあったのである。ちなみに、東大寺本は、保安元年(一一二〇)ごろ、東大寺東南院覺樹によって舶載されたものと推定されているといふ。⁽³¹⁾

遼人による『随疏演義鈔』の研究書としては、つとに日本に現存する鮮演『華嚴経談玄決32』が知られていたが、新出文物のなかにも、

五一『大方広仏華嚴経随疏演義鈔玄鏡記』卷三上半 思積集、写本、残二葉、「賢、真」缺筆。

がある。これは『新編諸宗教蔵総録』(以下『義天録』)にも著録しない全くの逸書であるが、残っているのは冊子本の第一葉第七葉のみであって、その内容を知ることができないのは残念である。思積の伝も未詳。写本の缺筆からみて、道宗ころの人である。あるいは、学僧として名の知られた思孝と同輩かも知れない。また別に、

七一、七二『随疏演義鈔経題撰人釈疏』写本、「明」缺筆。

表題は、七二に付した『秘蔵』の題名に従う。二本とも『随疏演義鈔』の経題、撰人等についての詳細な解説である。避諱字があるので、やはり道宗ころの作とみられる。興味深いのは、

八〇『雜抄』表裏両面所写、無避諱。

である。両面に諸経を雑抄したものであり、特に紙背後部に、京兆人王某、師子国僧伽弥多羅、中天竺人功德賢、僧

道英の華嚴經感應譚が細字書写されている。『秘藏』は王某を除く三話を録文したのち、「この巻の仏教故事は、内容が豊富で大量の遼代俗文学資料を保存し、中国文学史上、頗る研究の価値がある」と記し、これらを遼人の創作のごとくみている。しかし実は、これらはすべて『随疏演義鈔』卷十五（乙本卷四下、『大正藏』卷三六、一一五〇〜一一六〇）に載せるものであり、文章もほぼ一致する。したがって、これらの話は『随疏演義鈔』から採録したのであって、決して遼代文学資料とみなしうるものではない。⁽³³⁾

鎌田茂雄氏によれば、遼代の密教関係の章疏に引用される華嚴学は、法藏でも宗密でもなくて澄観であり、「遼代密教の思想形成の道具として、澄観の華嚴を用いた」という。⁽³⁴⁾ そうした遼代における華嚴教学の興隆の状況は、この度の木塔発見経巻によっても裏付けられたのである。

2 慈恩宗証明の著作

応県仏塔から発見された遼僧の著作で特に重要なのは、慈恩（法相）宗の学僧証明の章疏である。彼の著作は『義天録』に十一部も著録されているが、伝存のものは一部もなく、彼がいつの時代の人であるかも分からなかった。ところが、一九三三年に山西趙城県広勝寺経藏から発見された『金藏』の中に、『上生經疏会古通今新抄』卷二、卷四と『上生經疏随新抄科文』一卷とが含まれていて、注目を集めた。塚本善隆氏にこれら未伝章疏についての考証があり、⁽³⁵⁾ 両書とも『影印宋藏遺珍』に収められた。⁽³⁶⁾ しかしそれでも、証明の事蹟は明らかではなかった。この度発見された証明の著作は次の三部四巻であり、いずれも刊本である。

四〇『上生經疏科文』一卷

四三『成唯識論述記応新抄科文』卷第三

四四、四五『法華經玄賛会古通今新抄』卷第二、卷第六

このうち、四〇には統和八年(九九〇)の刊記があり、証明が聖宗朝の人であることが明らかになった。筆者は『文物』所載の第一報を資料に加えて、証明の事蹟と慈恩宗の系譜をたどったが、なお不充分であった。その後、前掲の張・畢「論遼朝大藏經的雕印」は、特に一項を設けて証明の燕京における事蹟を考証した。それによると、証明は鈔主無礙大師と称し、燕京第一の名刹憫忠寺に住して、統和八年には同寺に釈迦太子殿を創建した。また希麟に『統一切経音義』の撰述を勧め、自らも『統開元釈教録』三巻を編纂した。さらに興味深いのは、北京城南一百華里近くの大興県李河村に、元の至元九年(一二七二)建立の「無礙大師之塔」が現存することである。これらの事蹟から、張・畢論文は、証明は五代の後唐天成年間(九二六～九三〇)に生まれ、遼の聖宗統和末ころ(一〇一二)に卒したと推定する。妥当なところであろう。ただそうだとすると、都合の悪いことがある。それは、右の論文が『契丹藏』雕印の有力な根拠とする、『釈門正統』巻八に引く義天の「跋飛山別伝議」にみえる、次の文章である。

近ごろ、大遼皇帝、有司に詔して、義学沙門詮晧等をして経録を再定せしめ、世に所謂『六祖壇経』『宝林伝』等、皆焚かれて、其の偽妄を除く。条例は則ち『重修貞元統録』三巻中に、之を載せること詳かなり。⁽³⁷⁾

遼が禅宗典籍を焚毀した資料として知られる文章であり、詮晧は証明の改名であることは、『義天録』の『統開元釈教録』の注によって知られる。ところで、従来は大遼皇帝を道宗(妻木)又は興宗(塚本)とみなしたのに対し、右の論文は聖宗であるとし、経録再定は大藏経雕印の準備であって、それは統和の初めころと推測する。しかし、義天がこの跋を記したのは入宋時、一〇八五～八六年であるから、統和初(九八三)ころに経録再定の命が出されたとすると、その間百年以上にもなる。そのように古い事柄を、「近ごろ」と書くであろうか。それよりも、執筆当時の皇帝である道宗とみる方が自然である。まして、義天は道宗と親しく、書簡のやりとりもあった。だからこそ、大遼と尊称したのであろう。この大遼皇帝が道宗だとすると、この時に証明が生存しているはずがないので、詮晧を別人とみるか、跋文に誤りがあるとみるかであるが、どうも後者の可能性が高い。恐らく、証明が『統開元釈教録』を著したことで、

前述の興宗が覺苑らに經錄を再定させたことが伝聞の間に混同し、さらにそれが道宗のことに誤ったのであろう。ともあれ、説明が『契丹藏』を主編し、聖宗時にその雕印が行なわれたことは、この跋文からも考えられないのである。

もっとも右の説明の著作三部四卷は、いずれも聖宗の統和年間に刊刻されたものである。なかでも重要なものは、『法華經玄贊會古通今新抄』（以下『法華新抄』）卷二、卷六の兩卷である。これは申すまでもなく、唐の窺基『妙法蓮華經玄贊』十卷の注釈書である。高麗に伝わって『義天錄』に著録されるほか、わが入宋僧成尋は、熙寧六年（一〇七三）に都開封で本書を与えられ（『參天台五臺山記』卷七³⁹）、敦煌文献中には本書に附属する『妙法蓮華經玄贊科文』卷第二断簡（p. 259c）が存在するなど、本書は東アジアの各地に伝わり、いわば国際的に名の知られた書物であった。それだけに、十卷中わずか二巻だけであっても、これが世に出たことの文化史的意義は大きい。

卷二 全四十七紙、第一紙は末尾四行のみ。毎紙三十二行行二十～二十二字。刻版記号「法抄二 丁教」。無避諱。朱点あり。卷末「三司左都押衙南肅」等題記。『玄贊』卷一の注釈。

卷六 五十六紙中、第十七紙（首欠）以下存す。毎紙三十二行行十八～二十三字。「法抄六 丁教」。無避諱。朱点。卷末「雲州節度副使張肅」等題記。『玄贊』卷四の注釈。

兩卷の版式はほぼ同じなので、もと一書を成していたとみられる。その内容は、『玄贊』の贊の部分の逐次摘句して、補注を施したもので、わずかながら經文も挙げている。そのなかで目立つのは、内外典籍の引用文に長いものが多く、また原文のままではなくて、著者による節略がなされている場合があることである。例えば、卷六一十七～二十（数字は『秘録』図版番号、以下同じ）に、『大宝積經』卷五十六の經文を七十行にわたって引用するが、經文中の繰り返しの字句は省いて主要な語句のみを挙げ、ところどころ文章を区切って著者の短いコメントを挿入する。また卷六には、『西域記』を四ヶ所（二十九、三十三～三十四）に引用するが、文節の順序を変えたり字句を省いたりして、

原文のままではない。卷二の鳩摩羅什伝（二十七）、道安伝（二十九）などは、『高僧伝』に拠りつつも著者自らの文章で記述されている。

とくに注目されるのは、いわゆる外典の引用である。引用の順にその書名を掲げると、次のとおりである。

- a 『爾雅』卷下「積草」（卷二十七）、郭璞注を含む。
- b 『論語』顔淵篇（卷二十四）、何晏集解本、孔注を含む。
- c 『論語』為政篇（卷二十四）、何晏集解本、包注を含む。
- d 『春秋左伝』卷一、隠公三年（卷二十四～四十二）、杜氏注を含む。
- e 『礼記』卷十一「楽記」鄭氏注（卷六～二十九）
- f 『風俗通』卷六「声音、笛」（卷六～二十九）
- g 『初学記』卷十六「笛」（卷六～二十九）

このほか、『切韻』『玉篇』『唐韻』『羯陀摩国唐梵語鏡』等の字書の引用がみられる。以上の外典でも長文の引用も多く、『左伝』隠公三年の条は、「鄭武公」から「焉用賢」まで、本文のみで一五七字、それに杜氏注と音注とが加わる。これらの引用文は、それぞれの書物の校正に役立つものである。しかし、なかには明らかに抄写の誤りとみられる文字も少なくない。一例だけ挙げよう。右の『左伝』の引用文に、

帥師夏取温州之麦、秋又取成州之禾。

とあるが、夏と温州の州とは衍字、成州は成周の誤りである。はじめ、これは証明の誤写と思ったが、実はそうではなかった。

この『法華新抄』のなかで最も多い引用は「大抄」である。『玄賛』の章疏中から、その文章に合うものを採しているうち、唐末の鏡水寺沙門栖復の『法華経玄賛要集』三十五卷（『統蔵』一一五三・三〇五四・三二）（八三五年以後撰述）、

成尋が日記に記す『鏡水抄』であることが分かった。「大抄云」として引用するところだけでなく、その他でも『法華新抄』は『鏡水抄』に全く依拠している。実は、右の引用文献も大部分は『鏡水抄』にすでに引用されており、説明が自ら搜集したものでないものである。『左伝』の誤字もその通りであり、説明が『鏡水抄』より転引したことによって起きた誤りであることが分かる。なお、『法華新抄』巻二と巻六の文は『鏡水抄』の巻七と巻二十にみえる。それでは、説明はすべて栖霞の孫引きしたのかというと、必ずしもそうではない。文献の引用についてみると、『鏡水抄』の方は原文を無視して余分の語句を加えるところが目立つのに対し、『法華新抄』は比較的原文に忠実である。右の『左伝』のように、前著に引きずられて誤るところもままみられるが、概して先人の章疏を是正しようとする姿勢が感じられる。

一方、『鏡水抄』には、多くの先人の説が引かれている。そのなかに、智周『法華経玄賛撰釈』も引用されている。『鏡水抄』についてはなお詳しい検討を要するが、これが慈恩宗の正統を承けついでものであることには間違いないであろう。とすれば、遼僧説明は唐代の慈恩宗の正統を継承した者といえることができる。その系譜を記せば、玄奘—窺基—慧沼—智周……栖霞—説明となる。

最後に、説明が注釈にあたって用いた『玄賛』のテキストに触れておこう。『法華新抄』巻六一三十二に、『玄賛』の「諸部宜見」を釈して、

此の宜字は応に元是れ草書の聞字なるべし。応に多本を勘すべし。⁽⁴⁰⁾

とある。およそ、敦煌文献中の唐代所写の章疏には、草書の写本が多い。『玄賛』巻六(p. 2176)はその典型である。右の文章では、宜字は草書の聞字の誤りではないかとあり、説明は少なくとも『玄賛』の原本が草書写本であることを知っていたのである。彼が用いたテキストも唐代所写の草書本であった可能性が高い。つまり、この点でも、説明の学問は唐代のを直接継承しているのである。

おわりに

以上、近年に発見され、あるいは整理された仏教資料を取り上げて、それをめぐる若干の問題を考察してきた。そこで明らかになったことは、遼代の仏教とりわけいわゆる燕雲十六州治下の仏教は、決して孤立した存在ではなく、当時の東アジア諸国―宋、高麗、日本などの仏教と直接間接に交流があり、そのなかで遼も重要な役割を果たしていたことである。特に遼は、『契丹藏』や諸宗章疏にみられるように、唐代の長安仏教をもっともよく継承し、それを東アジア諸国に伝える役割を果たしたのである。そうした遼代仏教の意義づけが、新出資料によって行なえるようになった。今後さらに、様々の角度からこれらの資料を検討していくことが望まれる。ことに仏教学者の研究に期待したい。

ところで、新出文物のなかにも禅宗関係の資料は見出せなかった。一般に遼代には禅宗は盛んでなかったとされる。そればかりか、前掲の「跋飛山別伝議」によれば、『六祖壇経』『宝林伝』等が偽妄の書として焚毀されたという。しかし、果たしてそうであろうか。唐代の河北で盛んであった禅の伝燈が、本当に遼では消えてしまったのであろうか。そうした問題にも論及したかったが、準備不足で果たせなかった。いずれ稿を改めて考究してみたいと思う。

- (1) 拙稿「宋元時代の慈恩宗」『南都仏教』五〇(一九八三年)四五―六〇頁。
- (2) 筆者「宋元版藏經の系譜」(講演要旨)『東方学』八一(一九九二年)一九〇頁、及び『漢訳大藏經の歴史―写経から刊経へ―』(大谷大学、一九九三年)一〇―一八頁。
- (3) 『塚本善隆著作集』五(大東出版社、一九七五年)二〇―二一頁。
- (4) 拙稿「契丹大藏經小考」『内田吟風博士頌壽記念東洋史論集』(一九七八年)三二―三二七頁。
- (5) 野上俊静「遼代の学僧思想について―房山石經の一つの紹介―」『仏教の歴史と文化』(仏教史学会編、同朋舎出版、一九八〇年)二九五―三〇五頁。

- なお応県木塔からも、『毗奈耶藏近事優婆塞五戒本』が発見された。これには「寛花島海雲寺崇祿大夫守司空輔国大師賜紫孝思集」と記されているが、その肩書からみて思孝の誤りであることは明らかである。
- (6) 胡繼歐「房山石経内発現兩種『梵本心経』」『房山石経之研究』六〇八頁。
- (7) 任傑「房山石経中新発現の兩種佚書過目記」同右書五二〇五七頁。
- (8) 任傑「房山石刻『大智度経論』整理記」同右書一五〇五頁。今後さらに敦煌写本との対校がなされることが望まれる。
- (9) 拙稿「『開宝藏』と『契丹藏』」『古典研究会創立二十五周年記念国書漢籍論集』(汲古書院、一九九一年)六一一〜六三四頁。
- (10) 藤枝晃編『高昌殘影』(法藏館)五〇一、図六一。同書の解説篇は未刊。なお注(9)拙稿六三〇頁参照。
- (11) 注(4)拙稿三一〜三二九頁。
- (12) 『文物』一九八三、一六、二頁。
- (13) 羅炤「『契丹藏』的雕印年代」『中国歴史博物館館刊』五(一九八三年)五七頁。
- (14) 同右誌九(一九八六年)六九〜八九、九六頁。
- (15) 羅炤「再談『契丹藏』的雕印年代」『文物』一九八八、一八、七三〜八一頁。『秘藏』が「遼藏」と呼ぶのに対し、羅氏は一貫して「契丹藏」とするのも興味深い。
- (16) 李富華「『趙城金藏』研究」『世界宗教研究』一九九一、一四、一〜一八頁。
- (17) 田村実造『中国征服王朝の研究』下(同朋舎出版、一九八五年)一一一〜一二頁。
- (18) 方広鎔『八—十世紀仏教大藏経史』(中国社会科学出版社、一九九一年)第四章「漢文大藏経帙号考」二七四〜三五五頁参照。
- (19) 泊我大遼興宗御宇、志弘藏経、欲及邇遐、勅尽雕鏤、須人詳勘。寛苑持承論旨、忝預校場、因採群詮、訪獲斯本。今上継統、清寧五年勅鏤板流行(『統藏』一一三七—一・二)。
- (20) 尔及有遼重熙間、復加校正、通制為五百七十九帙。則有太保大師入藏録、具載之(『山右石刻叢編』二〇)。
- (21) 咸雍四年三月四日……及夔同志助辦印大藏経、凡五百七十九帙、創内外藏而竊措之(『全遼文』八、一八七頁)。この記は『金石萃編』『遼文存』等にも載せるが、『全遼文』によると脱誤が多い。陽台山を陽台山に誤り、寛苑の肩書でも大師の二字を欠く。いまは拓本に拠った『全遼文』に従う。なお『全遼文』は陳述輯校、中華書局、一九八二年出版である。
- (22) 重和二十二年、有寺僧潛奥、与悟開上人、鳩集淨財、締結信士、与邑人尹節・李敬・張士禹・高聳等、購經一藏、用広流通(『全遼文』一〇、二九五頁)。
- (23) 神尾式春『契丹仏教文化史考』(滿洲文化協会、一九

- 三七年原版、一九八二年第一書房影印) 八七頁。
- (24) 粵若清寧紀号之八載……皇上方極多暇、五教皆弘。乃下温綸、普搜墮典、獲斯宝冊、編入華龜。自茲以來、流通覆広(『釈摩訶衍論贊玄疏』卷一、『全遼文』八、一七八頁)。
- (25) 張暢耕・畢素娟前掲論文八一頁。
- (26) 『全遼文』一〇、三〇五頁。拓本に拠る。
- (27) 志延については、野上俊静『遼金の仏教』一一一―一二頁、及び『全遼文』作者事績考四〇三頁参照。
- (28) 『全遼文』一一、三三二頁。この墓誌は天慶九年作、一九五八年大同城外出土。
- (29) 妻木前掲論文三三三頁。
- (30) 遼代の避諱については、陳垣『史諱举例』(科学出版社、一九五八年)は詳しくない。石刻資料をあわせて、あらためて検討してみる必要がある。
- (31) 『善本聚英』解説八頁。堀池春峰氏の執筆にかかる。
- (32) 『華嚴経談玄決択』については、木村清孝「鮮演の思想的的位置」『仏教の歴史と文化』(前掲)三〇六―三二〇頁参照。
- (33) 澄観はこれらの靈驗譚を法藏『華嚴経伝記』に拠っているが、字句はかなり違っている。
- (34) 鎌田茂雄『中国華嚴思想史の研究』(東京大学東洋文化研究所、一九六五年)第二部第三節「遼代密教と澄観の華嚴」とくに六〇八頁。
- (35) 塚本善隆「仏教史料としての金刻大藏経」『塚本善隆著作集』五、九三―一六四頁。原載『東方学報』京都六(一九三六年)。
- (36) 『影印宋藏遺珍』(上海影印宋版藏経会・北平三時学会景印、一九三四年)。
- (37) 注(1) 拙稿。
- (38) 近者、大遼皇帝、詔有司、令義学沙門詮晄等、再定経録。世所謂『六祖壇経』『宝林伝』等皆被焚、除其偽妄。条例則重修貞元統録三卷中、載之詳焉。
- (39) 地北多学慈恩宗。予学『玄賛』由被告示。小僧問『撰釈』『鏡水抄』有無、答無由、給以契丹僧作『詮明抄』、釈『玄賛』書也者。
- (40) 此宜字応元是草書聞字、応勘多本。